

平成30年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 平成30年8月17日（金） 午後2時半から

会場 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

出席者 後藤委員、秋成委員、大島委員、谷口委員、守田委員、平田委員、
中島委員、大山委員、田尻委員、山田浩三委員、平川委員、江島委員、
堀内委員、永井委員、福島委員、原田委員、篠原委員、勝本委員、多門委員、
西委員、松村委員、本田委員、干川委員、山田勝久委員

欠席者 福島委員、園田委員、宮田委員

配布資料

- ・次第
- ・席次表
- ・資料1 発達障がい者支援地域協議会について
- ・資料2 各部会報告資料
- ・資料3 委託相談支援事業所報告資料
- ・資料4 熊本市障がい者プランの策定について
- ・資料4（別紙）福祉に関するアンケート調査票
- ・資料5 社会参加促進等に関する検討会（部会）について
- ・資料6 委員から寄せられた各種課題の整理について
- ・資料7 委員事前意見・質問一覧
- ・しごといく
- ・おとなりマルシェのチラシ

議事

進行	<p>1 開 会</p> <p>ただ今から、平成30年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。それでは、審議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、干川会長をお願いいたします。</p>
干川会長	<p>こんにちは。本日も委員の皆さんのご意見を頂きながら進行していきますのでご協力をお願い致します。それでは早速議事に入ります。</p> <p>2 議 事</p> <p>1. 新たな取り組み等の概要紹介について</p>

	<p style="text-align: center;">■発達障がい者支援地域協議会について</p> <p style="text-align: center;">事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料 1
会長	ただ今の説明につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。
松村委員	ただ今、既存の発達障がい者支援センターみなわの連絡協議会と、今回新たに立ち上がる地域協議会について、図を用いて説明いただきました。若干分かりにくいところもありますが、私の解釈では既存の協議会は具体的な話、地域協議会は全体の話と、簡単に言うとそういうことなのかなと思います。そうなってきたときに、地域協議会で全体の話しについて協議を交わした意見というのは、その後どういうふうにつながっていくのか。何をするために、この協議会で全体の話し合いをするのか。その辺の見通しについて、具体的に教えて下さい。
事務局	今策定を進めている次期障がい者プランに盛り込む、発達障がいに関する項目については、地域協議会での協議を反映させていきます。策定した後は、これまで通り、障害者施策推進協議会でその進捗管理を行っていきます。
会長	続きますして議事 2 各部会報告に移ります。それぞれの部会報告を子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会の順にお願いします。なお、期間限定で6月と7月に開催した障がい者の社会参加促進に関する部会の報告については、議事 4 テーマについての協議の中で事務局から報告をお願いします。では、子ども部会の西委員からお願いします。
西委員	<p>【子ども部会】</p> <p>熊本市手をつなぐ育成会の西です。子ども部会の報告をさせていただきます。昨年度の事例検討で抽出された課題を整理し、本会議を通して市の施策へ反映させていくことを目指していきたいというふうに思っております。余暇支援マップの更新については毎年7月までに更新するというのと、今年からは施設プラグの説明を伺ったり、意見を申し上げたりしておりますが、その関係性をどうするのかということ、今後の検討課題としていきたいと考えています。活動内容といたしましては、4月には子ども部会の目的を新しい方々へ説明したり、活動計画の検討をしました。5月8日にはKP5000の施設プラグ等の取組について説明いただき、子ども部会としての意見を申し述べたところでございます。6月は本会議の報告と余暇支援マップの更新を行いました。7月には今年度後半の活動について協議し、今日に至っております。後半の新たな取組といたしまして、公立幼稚園や湧心館高校の通級指導教室について、それぞれの担当者から説明を受ける予定としております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次に就労部会部会長の山田浩三委員からお願いします。</p>

山田委員	<p>【就労部会】</p> <p>就労部会の部会長の山田です。部会の全体の取組をいたしましては、就労フェアの開催というものを大きな一つの目標として取り組んでいるところです。また、毎月ミニ研修を開催し、色々な講師の方を地域からお招きして学びの場としています。また、本会議と部会の情報共有のため、運営委員会や部会で本会議のことを報告させていただいておりますし、毎回参加者の顔ぶれも変わってきますので、情報交換・情報共有をより密にしているところでございます。</p> <p>本年度は6つの班に分かれて、各班が一生懸命頑張ってくれております。</p> <p>当事者対話班は一昨年ネットラジオの制作に取り組みましたが、今年度はその放送準備や、就労フェアの中での研修会の企画を考えているところです。</p> <p>Be 助っ人班は、部会のホームページを作成したり、就労フェアのアンケート作成と周知活動に取り組んでいます。</p> <p>本日皆様にお配りしております「しごといく」は熊大付属特別支援学校の永井先生がリーダーとなって企業就労班で作成しています。一般企業の障がい者雇用を促進するための情報紙で、雇用企業や制度の紹介などを掲載しています。また今年度の就労フェアの中でも、企業セミナーと熊本市障がい者サポート企業・団体の認定表彰式を行う予定で、準備を着々と進めているところです。</p> <p>研修班は、毎月行うミニ研修の企画運営のほか、今年度は全体での事例検討を予定しています。</p> <p>事業所ネットワーク班では、福祉事業所の防災マニュアルの作成やおとなりマルシェの運営、就労フェアの中では合同面談会なども計画しております。</p> <p>当事者の方が少しでも収入を得られるようにと新しく班構成した工賃向上うおい班では、市役所1階での展示や、障がい者サポート企業・団体の認定表彰式で使用する胸章づくりに取り組んでいます。</p> <p>就労フェアにつきましては、平成31年1月18日（金）、場所はウェルパルクまもと大会議室を予定しております。目的は障がい者雇用が気になっている方や関わっている方が「つながる・つなげる場」となることです。現在、当事者と企業の参加者を増やすための創意工夫に力を入れています。参加された方の学びの場となるよう、皆で頑張っていこうと思っております。展示、ステージ発表、ブースの3つの柱で構成し、具体的なところを運営委員会や部会で協議しているところです。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次に相談支援部会の平田委員からお願いします。</p>
平田委員	<p>【相談支援部会】</p> <p>相談支援部会の部会長の平田です。全体の状況としまして、5月と6月に部会の中で全体研修を行っています。1つはファシリテーター研修、もう1つはグル</p>

	<p>ープスーパービジョンの研修を行いました。講師はいずれも障がい者相談支援センター青空の大島さんにお引き受けをいただきました。日頃相談支援専門員は会議をすることがとても多いんですけれども、事例検討や会議運営の仕方や時間の使い方をうまくできるようにというのが5月です。6月のグループスーパービジョンというのは事例検討の手法です。相談支援部会で行う事例検討の下準備というところもありますが、相談支援事業所それぞれで行き詰ったときに事例検討ができるように2つの研修を行いまして沢山の方にご参加いただきました。</p> <p>毎回、サービス提供事業所からのインフォメーションも受け付けております。新規で開設した事業所などが相談支援事業所を1箇所1箇所ご挨拶にまわられることが非常に多いんですが、この相談支援部会を使っていただき、その場で事業所のPRですとか周知をしていただくことで、余計な手間が省けるというところで活用していただいています。毎回2, 3箇所位の事業所から申し出をいただいて、3分程度でPRしていただいているところです。あと一つが行政からの報告ということで、今回は障がい保健福祉課の業務分担等についてご説明いただきました。</p> <p>各班の進捗状況についてですが、事例検討班のほうは準備中、ガイドライン班は昨年度のアンケートについて、相談員で返答できること、市に確認すべきこと、市に提案することに分けて整理をしております。大方整理ができたところで、今後どのような対応をとるかということを検討していく予定です。新規事業所フォローアップ班は、事業所を開所して1年半以内の相談支援事業所の方にこの班に入っていただき、よろず相談のような感じで、先輩の相談支援専門員へ日頃の困りごとや対応について座談会形式で相談に乗ってもらっているような感じです。拠点整備班では平成32年度までに整備予定というところで、今現在、緊急時の相談対応について現状を把握するためアンケート調査項目を協議しており、9月までには調査を実施することとしております。最後が法改正に伴う運用検討班です。今年度大きな法改正があり、サービス提供事業所から相談支援事業所に対してサービス提供時の情報提供をするよう記載がありますので、この報告様式を作成しています。粗方できたところで、サービス提供事業所に様式を見ていただいて、ご意見を伺ったところで最終版に近づけていきたいと思えます。運用がいつからというのはまだ具体的に決まっておりませんが、周知方法も含めて今後検討していこうと思っています。この班では、今年度から段階的に始まっている、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成した際のモニタリングの回数が増えるということなので、いつからモニタリングの回数を増やしていくのかといったところをこの班で検討していく予定です。</p> <p>以上です。</p>
会長	ありがとうございました。それでは最後に精神障がい者地域移行支援部会の大

	山委員お願いします。
大山委員	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>精神障がい者地域移行支援部会の部会長をしております大山です。</p> <p>これまでの取組といたしまして、5月の部会では事業の目的とその内容、実施体制の共有を行いまして、参加者から現状や課題、部会で取り組みたいテーマ等を出してもらい、6月以降の部会で実施していく予定としています。</p> <p>6月12日には「精神障がい者の地域移行をめぐる動向～精神科医療と地域移行の現状～」というテーマで、地域体制整備アドバイザーの中野さんよりお話をいただきました。これは、指定一般相談支援事業所との交流のための研修会として実施しております。7月には、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における改定内容について、市障がい保健福祉課の方より説明をいただきました。研修後のグループワークでは、区ごとの地域包括ケアの実現に向けた状況整理票をまとめております。医療・相談支援事業・行政・その他のそれぞれの立場から現状や課題、自治体の強み、目指すべき理想の自治体像、理想の実現に向けた方策について情報交換し、状況整理票をまとめました。今後の予定としては、支援者によるピアサポート活用事業を利用した退院支援・退院後地域生活支援についての支援者による報告、ピアサポーターによる実践報告、意見交換、ファシリテーター研修実施による人材育成、県地域移行支援研修の実施を12月に予定しています。また、11月には指定一般相談支援事業所との交流といたしまして、熊本市障がい者相談支援事業連絡協議会との合同研修会、意見交換会を予定しております。前年度に作成いたしました退院支援ポスターの掲示及びリーフレット配布後の効果検証を行っていく予定です。最後に区ごとの取組と進捗報告といたしまして、区ごとの地域移行支援会議でしたり、ロードマップに基づいた地域移行支援の推進と進捗状況の共有、地域包括ケアの実現に向けた状況整理票の取りまとめを継続的に行っていく予定としております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。以上4つの部会から報告を頂きました。委員の皆さんからご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、次の議題に移ります。</p> <p>(3) 委託相談支援事業所からの報告</p> <p>熊本市障がい者相談支援センター青空の大島委員から報告をお願いします。</p>
大島委員	<p>資料3をご覧ください。前回4月5月の取組についてはご説明しておりましたので、6月7月の会議内容について簡単にご説明をさせていただきます。内容につきましては、各月とも各区ごとの障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況と委託ケースの対応について話し合いを行っております。ネットワーク会議については各区で実施回数や内容が異なりますので、皆で共有し意見交換をしています。</p>

	<p>また委託ケースにつきましても、様々な支援を必要とする方へ関わっていることが多いですし、虐待や生活保護のケースなど保健子ども課等との連携も含めて、検討を進めています。</p> <p>6月の会議から障がい者相談支援センターと特定相談支援事業所の業務の役割分担について整理を進めています。これは各区の障がい福祉ネットワーク会議で、様々な事業者や関係機関との意見交換を行うなかで、どういう形ですみ分けを考えたらいいのか、役割を捉えればいいのかという声がありました。実際に委託と特定それぞれの役割をきちんと整理をして、皆で確認したほうがいいよねという意見の中で、共有ができればと考えているところです。また、相談支援機能強化員会議主催で、相談支援部会の中で研修会を開催したいと考えております。先ほどありましたファシリテーターやグループスーパービジョンの研修もそうですけれども、相談支援専門員が業務を行うなかの一つの手助けとなるようなことができなければと考えています。裏面の各区の障がい福祉ネットワーク会議については前回と同じ資料を掲載しておりますので、ご確認ください。3ページは先ほどから出ております、各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況を一覧にしたものです。8月までに多いところでは2回、少なくとも1回は開催をしている状況です。各区役所の福祉課や保健子ども課と協力して企画運営を行っており、区内の相談支援事業所、関係機関と様々な内容について検討を進めているところです。以上で報告を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。只今の委託相談支援事業所からの報告につきまして、委員の皆様からご意見やご質問ございましたらお願いします。いかがでしょうか。</p>
松村委員	<p>利用する対場の側からお伺いしたいと思いますが、6月に相談支援センターと相談支援事業所の役割について検討されていますが、今の時点でお伺いしておくと分かりやすい検討内容はありますか。</p>
大島委員	<p>委託相談につきましては、福祉サービスにつながっていない方であったり、福祉サービス利用後に一般就労された方など、地域にお住まいの障がいのある方の全般的な相談を受けるという形です。特定相談支援事業所は、福祉サービスを受けるときに基本相談とともに寄り添った支援を行うといったところでのすみ分けを考えております。やはり特定相談支援事業所との連携が委託相談支援事業所は重要になってきます。例えば、ご家族の中に複数の障がいのある方がいらっしゃって、全体への支援が必要になる場合など、委託相談支援事業所が後方支援という形で入っていきますので、その辺を分かりやすく説明できるようにしたいと考えております。</p>
会長	<p>では次の議題に移ります。</p> <p>(4) テーマについての協議</p>

	<p style="text-align: center;">■熊本市障がい者プランの策定について</p> <p>まずは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料4説明
会長	では、只今の説明につきましてご意見やご質問ございましたらお願いします。
松村委員	<p>質問について丁寧にお答えいただき、ありがとうございます。いくつか追加でお尋ねします。まず、家族への支援についてお答えいただきましたので我々も非常に励みになるかと思えます。その中で障がい児支援の分野別施策の中で具体的な取り組みを記載するとありますが、おそらく障がいを持つ者を抱える家族は、当事者が18歳を超えた時点で家族としての役割が終わるわけでは当然なくて、家族が更に年齢を重ねる中でも様々な思いを抱えながら生活を営んでおられるのではなかろうかと思えます。私が質問した「家族への支援」をいうのは、障がいを持った方が児童の間はもちろん成年になった後も含めて、ご家族の中で幸せな暮らしを営んでいく、家族全体に目を配った支援というのが必要ではないかという気持ちから出させていただきました。したがって、今度の計画の中で「障がい児支援の充実」で触れられるということはもちろんありがたいことですが、成年以降の障がい当事者のご家族に対する支援について、どういう目線で計画を策定されるのか、ぜひそのあたりも更に踏み込んだ形でご検討いただければと思います。</p> <p>「支援者への支援」につきましても、多様な福祉の環境があるかと思えますが、それを仕事として選んでいかれる方々が魅力ある仕事・職場として、積極的にその仕事を選んでいけるような環境づくりを、我々家族側も望んでいるところでございます。従いまして、特段にとは申しませんが、いわゆる給与体系や労務環境を平均的なところへ合わせていただき、様々な方がチョイスできる一つの分野としてきちんと位置づけられるように、検討いただければ大変ありがたいと思えます。</p> <p>最後に3点目、分野別施策の8番目の「安心・安全のまちづくり」の中で、今回新たに防犯対策の推進というものがあげられました。横のほうをみますと、おそらく、防犯というのは消費者トラブル防止や消費者相談を意識した防犯ということかなというふうに思います。一方で、今後ますます障がいのある方が地域の中で暮らす場面が増えていきます。かつて、佐賀県で街をあるいていた知的障がいの少年が職務質問にうまく答えられなかったために、複数の警察官に押さえ込まれて、結果的に命を落とすという残念なこともありました。これは一つの例ではありますが、十分な障がいの理解がなされなかったり、適切な支援の仕方が把握されていないがために起こった不幸な事件を、今後起こさないようにするという意味での防犯ということも念頭に置かれた計画を作っていただきたいと思います。もちろん、法に触れることは障がいの有無に関わらずきちんと対応</p>

	<p>しなければなりません。一方で障がい特性をきちんと理解し適切な支援をすることで、誤解からの不幸な事件を起こさないということに配慮することも大切だと思います。そういうこともおり込んだ計画を検討いただければありがたいと思います。以上3点、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。1点目が成年以降の障がい者の家族への対応をどうするのか、2点目が給与や環境など魅力ある支援者の職場づくりをどうするのか、3点目は障がい理解も含めたところの防犯をどう取り組むかということで、事務局からこの場でお答えできることはありますか。</p>
事務局	<p>1点目の家族への支援ですが、体系（案）の中では「障がい児支援の充実」の中で書かせていただきました。おっしゃるとおり、ライフステージというのは18歳でとまるわけではありませんので、そこは十分考えさせていただきます。成年以降については、「利用者本位の地域生活支援」の項目で書かせていただきたいと思っております。親亡き後の支援まできちんと表現していくことが、やはり家族の方の安心につながっていくと考えております。</p> <p>次に労務環境についてですが、各事業所の判断もありますので難しいところではありますが、色々な資料を見たり意見交換をさせていただくと、賃金の低さという部分はたしかにあります。報酬改定で加算が新設されたりしておりますので、事業所の方にきちんとご理解いただけるように周知徹底を丁寧に図っていきたいと思います。労務環境が少しでも改善されるよう取り組んでいきます。</p> <p>3番目の啓発は、いかに障がいの特性を知っていただくかということでございます。実は障がい保健福祉課の職員も、障がい者施策に深く関わってはいますが、個別の障がいについての知識は、少し心もとないところがあります。個別の障がいについて学べるような啓発について、今後も検討していきたいと考えております。</p>
篠原委員	<p>施策の体系（案）の「雇用・就労の促進」の備考欄に、「福祉的就労の質の向上、底上げ（収入向上）」とあります。報酬改定等でも就労時間で事業所の報酬が変わったり、平均工賃が変わったりと、数字で事業所が評価される、働く力が弱かったり、出勤時間に波がある方は丁寧にケアされない報酬改定なのではないかと個人的には思っています。</p> <p>この資料だと質の向上と底上げが、収入向上につながるという風に読めてしまいます。福祉的就労の質の向上というのは、障がいの種別や特性、本人のキャラクターや性格によって、支援の声かけや内容を変えていくプロとしての技術のことで、職員の質の向上が事業所全体の質の向上につながっていくということになるのではないかと思います。収入でその事業所は質がいいんだという風に見られると、なかなかこの波に乗れない当事者の方が置いてきぼりにされる、もしくは排除されるようなことになるのではと心配して読んでしまいました。</p>

事務局	ここで収入の向上と書かせていただいているのは、びふれす広場で開催しているおとなりマルシェなどを重ねながら、少しでも収入の向上につながる取組をやっていくということです。
篠原委員	事業所の質の向上と収入向上は、切り分けて考えていただいたほうが良いと思います。
西委員	<p>私共も親として松村委員と同じように考えておりました。例えば親が亡くなってしまったり、親が動けなくなってしまった場合はどこにお願いすればよいのかというのは、家族の悩みです。障がいへの理解のある方々がここに集まっていられっしやいますが、それ以外の方がどうかというところ、サポーター制度も進んでいないというのが私たちが感じるところです。施策の体系（案）には、「理解の促進・広報啓発の推進」というのが1番にあげてありますが、身近に障がい者がいない、接する機会がないという人たちにどうやって理解してもらおうのかということが、親としては本当に心配なところなんです。それがあれば、就労に関しても一般の方と一緒に働けたり、対等な賃金を払って下さったりという方が増えていくのではないかと、切望しています。</p> <p>策定スケジュールにある団体からの意見聴取とは、どのような団体を想定されているのですか。当団体は例年2月に障がい保健福祉課との意見交換会を予定しているところですが、施策に対する意見交換というものがどのような形で行われているのかということをお聞かせください。</p>
会長	理解促進を進めてほしいというご意見と、団体からの意見聴取がどのような形でいつ行われるのかというご質問でしたが、いかがでしょうか。
事務局	<p>日経新聞に障がい者雇用の話が出ておりました。今、精神障がいや発達障がいの方を雇用する際、企業のほうで様々な創意工夫が行われています。業務改善や収入向上が多くの企業で図られているという現場の実態が報道されていました。市では今後も更に皆さんの理解が進むような取組をしていきます。</p> <p>意見交換については、既に終了しましたが県が主催する約30の障がい者団体との意見交換会に参加して、様々なご意見をお聞かせいただいています。いくつかの団体とは、更に意見交換を進めさせていただくということで考えております。また、素案が出来た際には各団体へお送りし、意見をいただく予定です。昨年度、障がい福祉計画を作ったときと同じような流れで進めていきます。</p>
西委員	県が主催して意見聴取していらっしゃるということですか。
事務局	県が呼びかけた意見聴取に市も入らせていただいて、同時に意見交換をさせていただいたということです。
勝本委員	プラン策定にあたっては、当事者アンケートということで、かなりの数の当事者の方に調査されていると思います。私は施策推進協議会の委員でもありますので、アンケート調査項目についても意見を出させてさせていただいております。分野

	<p>別施策に「利用者本位の地域生活支援」とあり、利用者本位という言葉が明記されています。家族のニーズも把握しながらということは大事ですが、障がい当事者の意思決定・意思表出支援についてはサービス事業者や相談支援事業所の力によるところも大きいかと思えます。施策の中で障がいのある方たちが本当に意思の表出ができないのか、意思決定が難しいのか、その辺の見極めも含めて施策の視点の中に、ぜひ当事者の方、特に知的障がいの方たちの意思決定・意思表出支援の視点を入れていただきたいと思えます。文言で入れるかどうかは別として、そのような視点を持って策定することが大事だと思います。</p>
事務局	<p>「障がい特性に応じた相談・支援体制の充実」の項目などで、本人の意思決定支援についての具体的な取り組みを示していければと思います。</p>
平川委員	<p>「施設等から地域生活への移行支援」とあります。国も市も施設入所者を何%削減という数値目標を決めています。県内の入所施設は毎年4月末と10月末の調査で定員が何人、待機者が何人、空きが何人ということで県へ報告しています。4月末の結果が県のホームページに掲載されています。市内13施設の中で現在待機者が238人おられます。私の施設も、8月現在でまた5名の待機者が増えています。この利用者の方々はどうやって地域移行していくのかとよく思いますが、地域移行していくためには、生活の場の整備をどうしていくのかというところまで示していただければなと思っております。</p> <p>それから障がい者の高齢化への対応というところでは当事者だけでなく、家族も含めた高齢化への対応をどうしていくのかというところも、プランに入れていただけるといいなと思えます。</p> <p>併せて、成年後見制度の周知だけでなく、利用推進についても具体的な取り組みとして入れていただきたいと思えます。以上です。</p>
会長	<p>1つ目は待機者が多いという状況で、地域への移行支援をどうしていくのか。2つ目は家族の高齢化に対すること、3つ目は成年後見制度の利用促進に関することでした。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>現在の資料では骨子ということで項目しかお示ししておりませんので、今いただきました意見をもとに内容を整えていきたいと思っております。それから、成年後見制度については、周知のほか利用促進についても取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
本田委員	<p>当事者アンケートの調査対象者に指定難病医療受給者証所持者とありますが、難病患者の中にはそれを持たない者も沢山いますし、軽症者が外されたりということもあります。受給者証を持っている人と持っていない人で悩みが違う部分が多くありますので、そういった人たちを置いていかないでほしいなと思えます。難病を持つ方もこれからどんどん高齢化していきます。例えば私たちリウマチ患者は高額療養費制度が使えるでしょと言われますが、8万円まではいかないが毎</p>

	<p>月 5.6 万円払っている患者は山のようにいます。年間 50～60 万円払って、何の援助もありません。もちろん障がい者手帳がないというのが理由の一つです。このプランの全てが叶えばとても素晴らしい熊本市になると思いますが、そこに入らない制度の狭間にあたってしまう方も沢山いるということも、どこかで覚えておいていただきたいです。手帳所持者ではない私たちにも啓発の部分などで声をかけていただくとか、ヘルプカードのところで一緒に意見を吸い上げてもらえるとか、そういうところで構いません。施策の中に出てくる難病はいわゆる指定難病のように感じられますけれども、そうではない患者も山のようにいるということも覚えておいていただければと思います。お願いになりましたが、以上です。</p>
会長	<p>制度の狭間にいる人たちにどう対応していくかということですが、事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>プランの中で対応策が表せる部分はきちんと示していきたいと思います。決して無視しているとか忘れているとか、そういったことはございませんのでよろしく願いいたします。</p>
平田委員	<p>先ほど平川委員のほうから成年後見制度の問題提起がありました。私も以前質問させていただいたことがあります。成年後見制度の利用促進基本計画の中で、受任の調整や後見人の後方支援などの成年後見制度の利用促進も含めた地域連携ネットワークを平成 33 年度までに作るようにと国が謳っていると思います。これをどのように考えていらっしゃるのかというのを知りたいというのと、今現在、社会福祉協議会が行っている地域福祉権利擁護事業のほうに申込みをしても対応までに相当な時間がかかると利用者からご相談をいただくことがあり、成年後見制度と地域福祉権利擁護事業はリンクしており、それが親亡き後の管理ができない方の権利擁護にもつながると思いますので、そのあたりもプランに入れていただくよう検討いただけるとありがたいです。</p>
事務局	<p>今、成年後見制度については、地域福祉権利擁護事業を含めて社会福祉協議会に法人後見ということでお願いをしております。程度によって地域福祉権利擁護事業なのか後見なのかの検討も十分いただいているところです。しかし、今おっしゃったように人数等の関係で対応に時間がかかっている部分もあると思いますので、社会福祉協議会とまた協議させていただきます。プランについてもいただいた意見を反映できるよう考えていきます。</p>
会長	<p>ではよろしいですか。他になければ次のテーマに移ってきたいと思います。</p> <p>(4) テーマについての協議</p> <p>・社会参加促進等に関する検討会について</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 5 説明</p>
会長	<p>では、今の説明に対してご意見、ご質問ありましたらお願いします。</p>

西委員	<p>この検討会の発端というのは、さくらカードの一件から始まったのかなと思います。文字どおり社会参加の足が止まってしまっはいけない、ということをお私はずっと思っはいて、そのきっかけとしてのさくらカードがあっはのかなと思っはいますけれども。資料をみると様々な意見がありますけれども、全体的に言っはすと経済的な不安、ICカードに変わったときの不安、ハード面の問題と、交通事業者、運転手、周りの方の理解がネックかなと思っはいました。</p> <p>会のなかで大西市長は障がい者サポーターとして登録していただっはいてるのかという意見がありましたけれども、それはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>されてないです。</p>
西委員	<p>まず大西市長が障がい者サポーターになっていただっく。そして市役所職員も全員、障がい者サポーターとしてバッジをつけていただっいて、PRを始めていただっきたいというご意見が多数あっはたことをご紹介したいと思っはいます。やはり行政の方々が主体となっはて、やっはてますよということを示していただっくのが大事だと思っはてます。</p> <p>今日の新聞に中央省庁が障がい者雇用率を水増ししていただったという報道がありました。熊本市役所の中では沢山の障がいのある方が働っはている、障がい者雇用をしていただっているということをお、市民に示していただっきたいなと思っはてています。私たち委員として入っはった者、団体として入っはった者の気持ちからすると、意見の集約をしたいということでおこのような会を立ち上げられましたが、今後これらの意見が来年の予算に反映するんですよということでお検討会があっはまったわけで、その予算の中にどう反映させていくのか。たしかに予算がないというのはずっはと聞っはているところですよけれども、予算が足りないでおこれはできないとおそこで話が終わっはてしまわなっかというのが懸念材料なんですよ。だから、予算はこれだけだが、こういうところは工夫してこういう風にできますよとか、こっちの予算が多いからこっちに移し変えますよというように、検討委員会や意見を出していただっいた団体、当事者の方の目に見える形で公表していただっきたい。それを約束していただっきたいと思っはいます。これができないとなると、当事者が毎日通うところなくなるとか制限されるというのがお、私たちにとっては一番つらいことですよ。検討会の出席者から色々なアイデアや他自治体の取組など意見が出されまっはした。その工夫やアイデアを形にしたいと思っはいます。以上ですよ。</p>
会長	<p>せっはかく沢山の意見があがっはていますので、ぜひこれを活かしていただけるように対応をお願いしたいと思っはいます。</p>
松村委員	<p>障がい者側の意見、高齢者側の意見を集約されて、10月には一定の方向性をまとめるということでおしたよね。西委員のお話だと、来年の予算にうまく反映がされていくということでおしょうけれども。そういう意味ではせっはかくこのような意見を交わす部会という場ができたわけですよから、目に見えるように公表して</p>

	<p>いただきたいということはもちろん、来年度以降も対応がどうだったのか検証したり、新たな意見を集約する場として継続していただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご意見、ありがとうございます。具体的に予算化するとか。事業化するというお約束はなかなか難しいのですが、ご意見をなるべく形にできるようにしていきたいと思います。また、プランに反映できる部分はしていきたいと思います。部会の継続については、また改めてご相談させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他よろしいですか。 それではその他に移りたいと思います。 ・委員から寄せられた各種課題の整理について</p>
事務局	<p>資料6説明</p>
会長	<p>今の説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 ■委員からの取り組み等紹介 最後に自立支援協議会の趣旨の一つとして関係機関同士の連携強化とか情報共有がありますので、この本会議の場で委員の方からその取り組みについてご紹介を頂いています。熊本公共職業安定所の森下委員、お願いします。</p>
森下委員	<p>ハローワーク熊本の森下でございます。ハローワークで私が担当しているのは、障がい者の方、生活保護を受給している方、外国人の方々です。6月末時点の障がい者の登録状況についてご説明いたします。仕事を探していच्छる方が1,214名、就業中が3,653名、保留中が2,526名。保留中の方の内容としましては、病気もしくは障がいの悪化のため職業紹介の対象とならない方となります。障がいのある方の求職登録については、一度登録されるとずっと有効となります。5年前に仕事の相談に来られて、その後来られなくなっても保留中という扱いになります。6月末の登録合計が7,393人です。6月の新規登録者は44人(身体14、知的1、精神26、難病3)です。その月に障がいのある方にお仕事を紹介した件数が186件です。そのうち就職された方が63人(身体26、知的7、精神25、難病4、発達1)となります。ここ数年の傾向としまして、精神障がいの手帳を持つ登録者の割合が増加しています。これは県内10箇所のハローワーク共通の傾向です。2年前の熊本地震発生後、体調を崩し入院され、障がい者手帳を取得されたという方の職業相談もありました。ハローワーク熊本としましては、引き続き、障がいのある方の職業相談・就労支援を行ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
江島委員	<p>お手元にお配りしております、おとなりマルシェのご案内をさせていただきます。次回は9月25日(火)に予定しています。多種多様な事業所の商品といきいきとした利用者さんの接客を見ていただき、一緒に販売会を盛り上げていただ</p>

	きたいと思います。市長にもぜひ販売会にご来場いただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。以上で本日の全ての議事が終了しました。それでは事務局にお返しします。
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>干川会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは次回、平成30年度第3回の熊本市障がい者自立支援協議会は11月30日（金）14時半から、開催場所は、こちら市役所別館自転車駐車場8階会議室とさせていただきます。</p> <p>4 閉会</p> <p>これをもちまして、平成30年度第2回「熊本市障がい者自立支援協議会」を終了いたします。</p> <p>長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p>